

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

① 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

② 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

③ 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

④ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

⑤ レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

⑥ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

⑦ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

⑧ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

⑨ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

⑩ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

⑪ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

⑫ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

⑬ 口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

●連携先保険医療機関名：大阪急性期・総合医療医療センター

電話番号：06-6692-1201

医療法人 かなざわ歯科
理事長 金沢 甲哲